

平成20年度 決算のあらまし

平成20年度の決算の概要並びに健全化判断比率・資金不足比率についてお知らせします。

《一般会計の収支決算について》

平成20年度の一般会計の歳出決算額は、平成19年度に比較すると、農林水産業費において生産振興総合対策事業等の大幅な減により、普通建設事業費（補助事業・単独事業とも）が大きく減少したため、総額で4億297万円（9.1%）の減となりました。

また、歳入においても、これらの普通建設事業費等に充当する県補助金や基金繰入金、地方債の減少により、総額で3億1,413万2千円（6.9%）の減となっています。

「豊かで、住みよい、活力あふれる、まちづくり」のため、各種の事業・施策を展開するとともに、効率的かつ効果的な事業執行に努めた結果、歳入歳出の差引額である実質収支は、繰越明許費6,703万4千円を除くと1億7,872万7千円の黒字となりました。また、基金積立てや地方債の繰上償還等の黒字要素と基金取崩し等の赤字要素を考慮した実質単年度収支は、2億1,395万1千円の黒字となっています。

★ 歳入総額：42億4,888万2千円

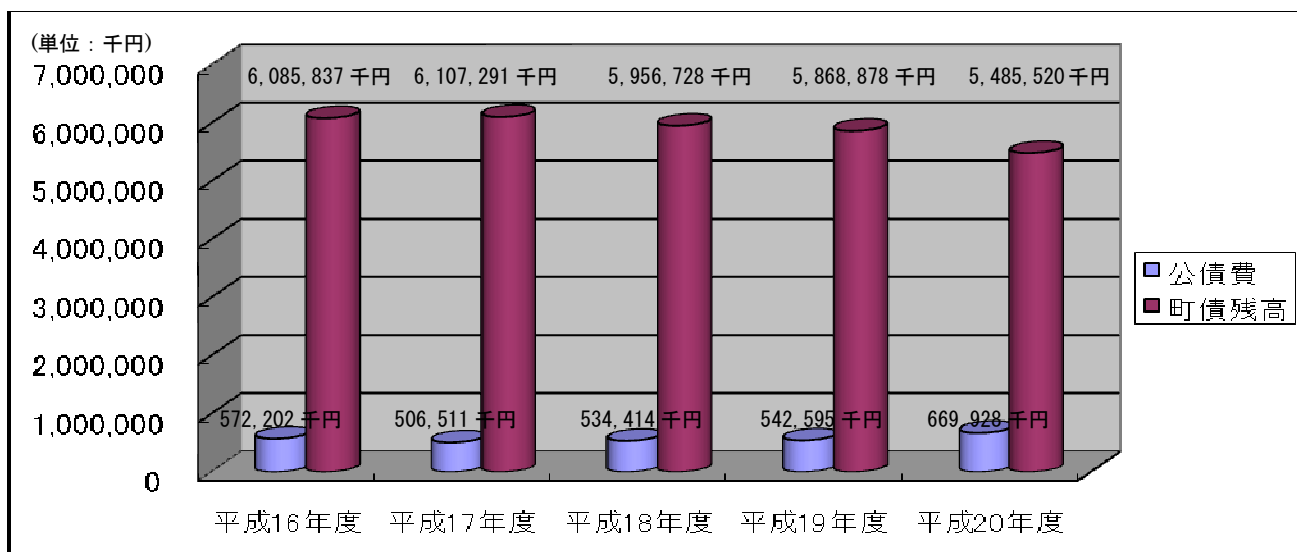
自主財源 (33.6%) 14億2,754万8千円	内訳	町税	10億2,977万3千円	24.2%
		繰越金	1億5,692万2千円	3.7%
		使用料及び手数料	6,748万3千円	1.6%
		繰入金	8,838万8千円	2.1%
		諸収入	5,115万1千円	1.2%
		分担金及び負担金、財産収入、寄附金	3,383万1千円	0.8%
依存財源 (66.4%) 28億2,133万4千円	内訳	地方交付税	19億1,519万1千円	45.1%
		町債	1億7,619万3千円	4.1%
		国庫支出金	3億7,393万5千円	8.8%
		県支出金	1億5,692万8千円	3.7%
		地方譲与税	7,322万7千円	1.7%
		各種交付金(地方消費税、自動車取得税、地方特例、利子割、株式譲渡所得割、交通安全、ゴルフ場利用税、配当割)	1億2,586万円	3.0%

★ 歳出総額：40億312万1千円

民生費	8億169万1千円	20.0%
総務費	8億7,331万1千円	21.8%
衛生費	6億7,368万5千円	16.9%
農林水産業費	1億914万6千円	2.7%
公債費	6億6,992万8千円	16.8%
教育費	3億8,757万8千円	9.7%
土木費	2億1,180万7千円	5.3%
消防費	1億8,558万2千円	4.6%
議会費	6,558万2千円	1.6%
その他	2,481万1千円	0.6%

※その他（商工費・労働費）

《町債残高・公債費負担の推移》



《特別会計・水道事業会計等の収支決算》

会計区分		歳入	歳出
特別会計	山長育英財産管理	63万8千円	63万3千円
	給食センター	8,908万9千円	8,832万3千円
	大木戸財産区	17万1千円	12万6千円
	入山財産区	19万1千円	14万1千円
	藤田財産区	19万2千円	16万7千円
	公共下水道事業	2億5,729万1千円	2億5,657万5千円
	老人保健	1億4,989万4千円	1億4,989万4千円
	後期高齢者医療	8,571万4千円	8,439万円
	国民健康保険	13億2,073万7千円	12億3,788万2千円
	介護保険(保険事業勘定)	8億1,875万2千円	8億951万7千円
	介護保険(サービス事業勘定)	134万8千円	121万3千円
	土地開発事業	3,354万1千円	3,084万1千円
	渇水対策施設	525万1千円	508万8千円
計	27億6,280万9千円	25億8,883万9千円	
水道事業会計	収益的収入		収益的支出
		2億3,452万3千円	2億1,224万3千円
	資本的収入		資本的支出
		8,089万6千円	5,751万9千円

※水道事業の収益的収支において、当期純利益 20,453 千円（税抜き）となりました。

会計区分	歳入	歳出
石母田財産区一般会計	14万2千円	10万2千円

※石母田財産区が所有する山林を管理する会計で、他の財産区と違い独立しています。

会計区分	歳入	歳出
国見町桑折町有北山組合一般会計	148万6千円	136万1千円

※国見町桑折町有北山組合(一部事務組合)が宮城県白石市に所有する山林を管理する会計です。

《健全化判断比率・資金不足比率》

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全化判断比率」(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)及び公営企業等の「資金不足比率」の公表が義務付けられました。これらの指標は、今まで公表されなかった内容も指数化して財政状況の悪化を早い段階で見極め、財政破綻となる前に対応を行うためのものです。

今回の指数は、各会計等の20年度の決算に基づいて算定した数値です。なお、法律に基づき、事前に監査委員の審査を受けるとともに議会にも報告しています。

☆ 健全化判断比率

健全化判断比率報告書

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	18.7	126.6
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

(備考) 1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

2. 市町村の早期健全化基準(この数値以上になると危険)を下段()内に記載しています。

☆ 資金不足比率

資金不足比率報告書

特別会計等の名称	資金不足比率 (%)	備考
国見町水道事業会計	—	(222,439千円)
国見町公共下水道事業特別会計	—	(68,350千円)
国見町土地開発事業特別会計	—	(111,566千円)

(備考) 1. 資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

2. 「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載しています。

3. 経営再建の目安となる経営健全化基準は、資金不足比率が20%を超えた場合です。